

# 政策広報

関東地方整備局

第183号

# 関東の魂

## ◆ 目次 ◆

### ◆◆関東地方整備局の動き◆◆

- 1 令和3年度第2回関東地方整備局防災・減災対策等強化事業推進費の概要
- 2 インフラ分野のDX推進に向けたロードマップを策定  
～建設現場の生産性向上、働き方改革を推進します～
- 3 令和3年度関東地方整備局ICTアドバイザー追加募集を開始します
- 4 「災害時の基礎的事業継続力」新たに27社を認定  
～災害対応業務の円滑な実施に向けて～
- 5 “地域インフラ”サポートプラン関東 ～「技術者スピリッツ」紹介～

### ◆◆国土交通本省の動き◆◆

- 1 ビッグデータを活用した実証実験事業の公募を行います
- 2 国土交通省のインフラ長寿命化に関する取組状況を取りまとめました  
～インフラ長寿命化計画（行動計画）のフォローアップ結果（令和2年度末時点）～
- 3 地方公共団体におけるダンピング対策の取組状況を「見える化」しました！  
～市区町村におけるダンピング受注の防止について R2 入契調査をとりまとめ～
- 4 河川・道路管理用光ファイバの利用希望者を募集開始  
～令和3年11月12日（金）まで～
- 5 令和2年度試行結果に関する報告会（報告動画のオンデマンド配信により開催します）  
～建設現場の生産性を飛躍的に向上するための革新的技術の導入・活用に関するプロジェクト～
- 6 「洪水及び土砂災害の予報のあり方に関する検討会（報告書）」の公表について

☆—☆

この広報に関する皆様からのご意見・ご質問・ご感想をお待ちしております。  
どしどしお寄せ下さい。あわせて、メールマガジンの配信先が変更になられた場合等には、  
左記のアドレスまでご連絡下さい。 <mailto:ktr-mado@gxb.mlit.go.jp>

事務局 国土交通省 関東地方整備局  
広報広聴対策官室  
TEL:048-600-1324 FAX:048-600-1369

## ◆◆関東地方整備局の動き◆◆

### 1. 令和3年度第2回関東地方整備局防災・減災対策等強化事業推進費の概要

関東地方整備局

関東地方整備局管内では、防災・減災対策等強化事業推進費を活用し、通学路での交通事故を受けて事故の再発防止対策を推進するとともに、新たに地すべりの可能性が確認され追加対策を必要とする箇所等において早期に防災・減災効果を発揮するための対策を推進します。(対策件数：3件、配分額：約11.5億円(国費))

#### ※「防災・減災対策等強化事業推進費」

国民の安全・安心の確保をより一層図るため、防災・減災対策等の強化を行う公共事業に対して、年度途中に緊急的かつ機動的に配分する予算であり、災害を受けた地域等における「災害対策事業」、公共交通に係る重大な事故が発生した箇所等における「公共交通安全対策事業」、早期に事業効果が発揮できる箇所における「事前防災対策事業」に活用可能です。

※国土交通省(本省)の予算概要については、国土交通省ホームページをご覧ください。

【防災・減災対策等強化事業推進費の配分状況】

[https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku\\_tk9\\_000026.html](https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk9_000026.html)

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kikaku\\_00000885.html](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kikaku_00000885.html)

### 2. インフラ分野のDX推進に向けたロードマップを策定 ～建設現場の生産性向上、働き方改革を推進します～

関東地方整備局

関東地方整備局では、「建設現場の生産性向上」「働き方改革」を推進するため、令和3年7月、関東地方整備局インフラDX推進本部を発足し、インフラ分野のDXを推進しているところです。このたび、インフラ分野のDX推進に向けたロードマップを策定しましたので公表します。

関東地方整備局が行っている各分野の業務において、AIやデジタルデータ、情報技術等を活用した取り組みを行うことで、「建設現場の生産性向上」「働き方改革」を推進していくものです。

今後、各分野の取り組みの進捗状況や新たな取り組みを順次ホームページで公表していきます。

※DX推進に向けた取り組みは、関東地方整備局ホームページからご覧になれます。

【インフラ分野のDX】[https://www.ktr.mlit.go.jp/dx\\_icon/iconst\\_index00000001\\_00001.html](https://www.ktr.mlit.go.jp/dx_icon/iconst_index00000001_00001.html)

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kyoku\\_00000938.html](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kyoku_00000938.html)

### 3. 令和3年度関東地方整備局ICTアドバイザー追加募集を開始します

関東地方整備局  
企画部

関東地方整備局では令和2年度よりICTアドバイザー制度の運用を開始しました。現在ICTアドバイザーとして認定を受けられた方々が、施工者や発注者が持つICT活用に対する疑問点や技術選定の課題などに対して、助言、技術的指導を行っていただいております。ICT施工の普及促進を更に加速するため、令和3年度における追加募集を開始いたします。

#### 【募集の概要】

募集対象：

工事又は関連業務におけるICT施工の実績(元請又は下請)  
ICT施工に関するアドバイスや普及・支援活動などの実績  
上記事項の実績を持つ行政機関、法人・団体

募集期間：

令和3年10月13日～11月15日まで

※募集の詳細は、10月13日以降に下記関東地方整備局HPのリンクを参照してください。

[https://www.ktr.mlit.go.jp/dx\\_icon/iconst00000010.html](https://www.ktr.mlit.go.jp/dx_icon/iconst00000010.html)

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kikaku\\_00000883.html](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kikaku_00000883.html)

### 4. 「災害時の基礎的事業継続力」新たに27社を認定 ～災害対応業務の円滑な実施に向けて～

関東地方整備局  
統括防災グループ  
港湾空港部

#### 【令和3年度第2四半期の認定(新規27社、継続120社)】

国土交通省関東地方整備局は、令和3年度第2四半期に新規申込のあった27社と継続申込のあった120社について、「建設会社における災害時の基礎的事業継続力評価要領」に基づき評価し、認定しました。(認定期間：令和3年10月1日～令和5年9月30日)令和3年10月1日時点で906社が認定を受けています。

#### ■「災害時の基礎的事業継続力」認定について

本認定は、建設会社における事業継続計画の策定を促進し、災害対応業務の円滑な実施と地域防災力の向上を目的に建設会社の基礎的事業継続力を関東地方整備局が評価し「災害時の基礎的事業継続力」を認定しているものです。認定は本文資料(PDF)別紙の項目について評価を行い、適合した建設会社に対し、関東地方整備局が2年間の有効期限をもつ「災害時の基礎的事業継続力認定証」を交付します。

■今回認定証を交付した企業  
本文資料(PDF)別添表参照

■今後の認定スケジュール

四半期毎に評価認定を行います。

次回は令和3年10月15日迄の申込会社を対象に評価し、令和4年1月に認定を行う予定としています。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。  
[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/bousai\\_00000022.html](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/bousai_00000022.html)

## 5. “地域インフラ”サポートプラン関東 ～「技術者スピリッツ」紹介～

関東地方整備局  
企画部

関東地方整備局では、年間約1,200件の工事を行っています。私どもは、これまで工事の目的や出来上がった際の効果を中心に広報してきました。建設工事は、いわゆる一品生産です。各現場では、品質が良く、地域の方に末永く使ってもらえるものを作ろうと技術者が日々努力をしています。世界に一つだけの工事に携わる技術者に光をあて、関東地方整備局ホームページにて紹介しています。

(現在、416話まで掲載中)

是非ご覧いただき、「喜ばれるものを作る」奮闘する技術者の魅力が伝われば幸いです。

「技術者スピリッツ」は以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。  
[https://www.ktr.mlit.go.jp/gi\\_jyutu/index00000022.html](https://www.ktr.mlit.go.jp/gi_jyutu/index00000022.html)

## ◆◆国土交通本省の動き◆◆

### 1. ビッグデータを活用した実証実験事業の公募を行います

国土交通省は、携帯電話の位置情報データ（ビッグデータ）を活用し、地域課題の解決や、従来の交通調査では得られなかった知見の取得を目指す事業を公募します。

携帯電話の位置情報データ（ビッグデータ）を活用し、観光客や住民の流動を可視化・分析することにより、これまで困難であった各種政策立案や地域の課題解決が可能になることが期待されています。

本事業では、携帯電話の位置情報データを活用し、地域課題の解決や、従来の交通調査では得られなかった知見の取得を目指す事業を公募します。

#### 1. 対象事業

携帯電話の位置情報データを活用した下記(1)、(2)のいずれかの取組

(1) 地域が抱える課題の解決を目指す事業

(2) 従来の交通調査では得られなかったデータ活用や精度向上に資するような新たな付

加価値を生み出す手法に関する検討

## 2. 応募主体

地方公共団体、民間事業者等

## 3. 公募受付期間

令和3年10月15日（金）～11月19日（金）15時まで

## 4. 支援内容

1. の活動を実施するのに必要な経費。事業実施主体1件あたり1,500万円（税込）を支援金額上限とし、申請に基づき予算の範囲内で決定

## 5. 採択対象者数

8～9団体程度

## 6. スケジュール

審査委員会による審議を経て、11月下旬に選定・公表予定

## 7. 募集要領

添付資料参照

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo23\\_hh\\_000131.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo23_hh_000131.html)

## 2. 国土交通省のインフラ長寿命化に関する取組状況を取りまとめました ～インフラ長寿命化計画（行動計画）のフォローアップ結果（令和2年度末時点）～

国土交通省では、平成26年5月に「国土交通省インフラ長寿命化計画（行動計画）」（計画期間：平成26年度～令和2年度）を策定し、管理・所管するインフラの戦略的な維持管理・更新に向けた取組を推進してきました。

この度、令和2年度末時点の取組状況を取りまとめましたので、お知らせいたします。

### 【ポイント】

#### 1. 個別施設計画の策定状況（P9、P10）

政府の方針に基づき策定することとしている個別施設計画※1は、7分野において計画の策定が完了しました。

一方、6分野※2では未策定の施設が残っており、早期の策定完了に向けた取組を引き続き促進してまいります。

※1 インフラ長寿命化行動計画に基づき、点検・診断等の結果を踏まえ、個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画。個別施設計画を核として、点検・診断、修繕・更新、情報の記録・活用といったメンテナンスサイクルを構築する。

※2 道路、ダム、海岸、港湾、公園、住宅。

#### 2. 点検・修繕の実施状況、地方公共団体への支援等（P4～P6、P35～P55）

定期点検サイクルに基づき、施設点検を順調に実施しています。また、点検結果に応じて修繕等を実施していく必要がありますが、未完了・未着手の施設もあり、これらの施設に対して早急な措置を行う必要があります。

国土交通省では、国が管理する施設のインフラ老朽化対策に取り組むとともに、地方公共団体等がインフラ老朽化対策を適切に実施していくため、引き続き支援に取り組めます。

○詳細は、以下のホームページに掲載しています。

[http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/maintenance/03activity/03\\_01\\_03.html](http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/maintenance/03activity/03_01_03.html)

○本年6月18日に、令和3年度から令和7年度までを計画期間とする第2次の「国土交通省インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定しました。インフラメンテナンスの取組を更に充実・深化させ、持続可能なインフラメンテナンスの実現を目指してまいります。

[http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/maintenance/03activity/03\\_01\\_03.html](http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/maintenance/03activity/03_01_03.html)

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo21\\_hh\\_000169.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo21_hh_000169.html)

### 3. 地方公共団体におけるダンピング対策の取組状況を「見える化」しました！ ～市区町村におけるダンピング受注の防止について R2 入契調査をとりまとめ～

市区町村におけるダンピング受注の防止に係る取組の状況について、「令和2年度入札契約適正化法に基づく実施状況調査」の結果をとりまとめ、公表しました。

#### 1. 背景

入札契約適正化法において、公共工事の入札及び契約の適正化の基本となるべき事項としてダンピング受注の防止が明記されており、入契法適正化指針においてはダンピング受注の防止を図る観点から低入札価格調査の基準価格（以下「調査基準価格」という。）を適宜見直すこととされています。

国土交通省では、総務省とも連携して、各地方公共団体に対して低入札価格調査制度又は最低制限価格制度の適切な活用を徹底すること等によりダンピング受注の排除を図ることを要請してきたところですが、その際、各地方公共団体におけるダンピング対策の「見える化」を通じて、ダンピング対策の取組の適切な見直しを図るため、調査基準価格及び最低制限価格の算定方式や設定範囲等を他の団体と比較できるように公表するとしていたところでした。

#### 2. 概要

各市区町村のダンピング対策の取組状況について、「令和2年度入札契約適正化法に基づく実施状況調査」の結果をとりまとめ、以下の項目を「見える化」して公表します。

◆各市区町村の低入札価格調査制度の導入状況及び調査基準価格算定式の設定水準

◆低入札価格調査により排除を行った実績（排除率）

◆各市区町村の最低制限価格制度の導入状況及び最低制限価格算定式の設定水準

※制度の導入状況、算定式の設定水準は令和2年10月1日時点

低入札調査により排除を行った実績については、令和元年度実績

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi\\_fudousan\\_kensetsugyo13\\_hh\\_000001\\_00069.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo13_hh_000001_00069.html)

### 4. 河川・道路管理用光ファイバの利用希望者を募集開始 ～令和3年11月12日（金）まで～

本制度は、「世界最高水準の高度情報通信ネットワークの構築」を積極的に支援してきたものであり、国土交通省では民間事業者等※のネットワーク整備の更なる円滑化を図

るため、毎年度、利用希望者の募集を行っています。

10月12日に、開放区間約18,000kmを公表し、以下の日程で利用希望者の募集を開始します。

※民間事業者等とは、電気通信事業者、ケーブルテレビ事業者、国、地方公共団体です。

国土交通省では、平成14年6月に政府において策定した「e-Japan 重点計画2002」等を受け、平成14年度より国の管理する河川・道路管理用光ファイバについて、施設管理に支障のない範囲内で、民間事業者等に開放しています。

1. 募集期間

令和3年10月12日（火）～令和3年11月12日（金）

2. 募集に関する詳細情報

募集に関する詳細については、国土交通省 HP にて情報提供致します。

[https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/tk\\_000048.html](https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/tk_000048.html)

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo15\\_hh\\_000299.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo15_hh_000299.html)

5. **令和2年度試行結果に関する報告会（報告動画のオンデマンド配信により開催します）**

～建設現場の生産性を飛躍的に向上するための革新的技術の導入・活用に関するプロジェクト～

国土交通省では、PRISM※予算を活用して令和2年度に「建設現場の生産性を飛躍的に向上するための革新的技術の導入・活用に関するプロジェクト」で試行した技術について、技術の概要、導入効果、達成状況等を報告する報告会をオンデマンド配信にて開催します。

国土交通省では、建設現場の生産性向上を目指す i-Construction と、統合イノベーション戦略（H30.6.15閣議決定）を受け、「建設現場の生産性を飛躍的に向上するための革新的技術の導入・活用に関するプロジェクト」を平成30年度より開始しました。

本プロジェクトでは、建設現場における「施工の労働生産性向上」や「品質管理の高度化等」を目的に技術公募を行い、令和2年度に37件の技術を試行しました。

今回、現場で試行した技術の中から、既存の基準改定に繋がった技術や現場実装の可能性が高い技術等を18件選定し、技術の概要、導入効果、達成状況等を報告動画としてまとめ、ホームページにてオンデマンド配信いたします。

報告動画により、建設現場の最新技術をご覧いただけますので、ぜひこの機会にご覧下さい。

【令和2年度試行結果に関する報告会】

1. 開催形式：報告動画のオンデマンド配信

2. 配信期間：令和3年10月7日（木）～令和4年3月25日（金）

3. 掲載先：<https://2020.jice-seisansei.site/>

（報告案件については別紙をご覧ください。）

※PRISM（官民研究開発投資拡大プログラム）

PRISMとは、平成28年12月に取りまとめられた「科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブ」に基づき平成30年度に創設された内閣府主導の制度で、高い民間研究開発投資誘発効果が見込まれる領域に各府省庁の研究開発施策を誘導し、官民の研究開発投資の拡大、財政支出の効率化等を目的としている。

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08\\_hh\\_000837.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08_hh_000837.html)

## 6. 「洪水及び土砂災害の予報のあり方に関する検討会（報告書）」の公表について

「洪水及び土砂災害の予報のあり方に関する検討会（報告書）」が取りまとめられましたのでお知らせ致します。

近年の頻発・激甚化する気象災害を背景として、市区町村や住民をはじめ民間企業や自主防災組織等の地域コミュニティなど、社会全体において防災対応や事業継続に対する意識が高まっており、洪水及び土砂災害の予報の更なる高度化とともに、利用者の多様なニーズに対応した情報が求められています。また、こうしたニーズも背景に、研究機関や民間気象事業者等において洪水及び土砂災害の予測に関する様々な研究や新たな技術開発が進展しています。

これら新たな技術も積極的に活用し、洪水及び土砂災害に対する的確な防災対応や避難の促進、多様化するニーズへの対応のため、有識者からなる検討会を開催し、洪水及び土砂災害の予報のあり方についてご議論いただきました。

今般、その検討の成果として「洪水及び土砂災害の予報のあり方に関する検討会（報告書）」が取りまとめられましたので公表いたします。

報告書では提言として、社会の防災対応や事業継続により貢献していけるよう、国等による、市区町村の防災対応や住民の避難のための予報の高度化及びその提供や、研究者や民間気象事業者等による、新たな技術の研究開発及び防災上の考慮をしたうえでの多様なニーズに応える予報の提供に向けて、以下の取組を進めていくことが示されました。

- （1）国等による水系・流域が一体となった洪水予測の実施
- （2）国等による土砂災害警戒情報などの更なる精度向上
- （3）民間による洪水及び土砂災害の予報の提供に向けた制度の構築
- （4）研究者や民間気象事業者等における技術開発や予報業務を推進する環境整備

気象庁と水管理・国土保全局では、報告書でいただいた提言を受けて、これら取組について具体的な検討を連携して進めてまいります。

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03\\_hh\\_001093.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03_hh_001093.html)